



令和2年2月20日
No.86

社協だより



令和元年度地域福祉研修会

たくさんのご参加、
ありがとうございました！



1月24日、大田市民会館大ホールにおいて「令和元年度地域福祉研修会」を開催しました。大田市では地区社会福祉協議会や自治会組織などによる地域課題の解決へ向けた取組みが行われているほか、生活支援体制整備事業により住民参加の支え合いの体制づくりが進められており、取組みをすすめていくうえでの住民相互の関わりや関わり方について大切にしたい視点や、支え合いの必要性について改めて考えるきっかけとし、住民一人ひとりの持つ力を活かした地域活動が推進されることを目的として研修会を実施しました。

当日は各地区より、地区社協、地域協議会の役職員及び事業のスタッフ、自治会、民生児童委員、サロンなどの介護予防活動団体のほかシニアクラブなど多くの団体よりご参加いただき、約300名の参加者のみなさんが熱心に聴講されました。川合町、福波地区より取組みの事例をご紹介いただいたほか、ご近所福祉クリエイターの酒井保先生より「ホンモノの支え合いってなんだろう」と題してご講演いただきました。

参加者アンケートからは「他の地域も頑張っておられることが良く分かった」「支え合う、ということがどういうことなのか目からウロコのお話だった」「みんなでもっと役割分担をしていこうと思う」といった感想を大変多くいただき、これからの地域活動のヒントにさせていただけたのではないかと感じました。

◆◆令和2年度 ボランティア活動保険のご案内◆◆

ボランティア活動中の様々な事故によるボランティア活動者のケガや賠償責任を補償する保険です

ご加入いただける方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループによる無償のボランティア活動に従事する方（加入に当たっては大田市ボランティアセンターへ登録（団体登録もしくは個人登録）していただきます）

補償内容

- 学習会や活動場所と自宅の往復途上の事故（通常の往復経路）、ボランティア自身の食中毒（O-157等）や特定感染症と熱中症（日射病や熱射病）も補償されます
- 天災タイプでは天災（地震・噴火・津波）によるケガも補償されます

補償期間

令和2年4月1日午前0時から令和3年3月31日午後12時までとなります
4月1日以降の加入は加入手続き完了日の翌日から補償されます



補償金額・掛金

令和2年度から、ボランティア活動保険の加入プランが変更になっております。

	基本プラン (旧基本A/Bタイプ)	天災・地震補償プラン (旧天災A/Bタイプ)
死亡保険金	1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金(限度額)	1,040万円	1,040万円
入院保険金日額	6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術	65,000円
	通院中の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるケガ	×	○
賠償責任(限度額)	5億円	5億円
保険料	350円	500円

その他にも

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の様々な行事におけるケガや賠償責任を補償します

福祉サービス総合補償

在宅・地域福祉サービス中のケガや賠償責任を補償します

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償します

詳しくは大田市社会福祉協議会までお問合せ下さい。

リフト付き自動車運行事業 運転ボランティアさんの募集

本会では、日常的に車いすを利用され一般の交通手段を利用することが困難な方を対象に、リフト付き自動車運行事業を実施しています。通院や買い物の手段として利用していただいています。

この事業は、リフト付き自動車運行ボランティア明星の会のみなさんにご協力をいただいて実施しています。運行は、運転ボランティアさんと補助ボランティアさんの2人体制となります。

今回、車両の運転をしていただく運転ボランティアさんを募集致します。月1回からのボランティアも可能ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。



ボランティア活動がその日1日の目標になっています

問合せ先

社会福祉法人 大田市社会福祉協議会

本所：0854-82-0091 仁摩支所：0854-88-4421 温泉津支所：0855-65-3950

生活相談・法律相談等のご案内

○生活の自立に向けた相談（生活困窮者自立支援事業）

失業、病気、人間関係などさまざまな問題で生活にお困りの方へ、各種関係機関と連携しながら解決に向けてサポートします。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

【受付時間】 平日 9:00～17:00

【問合せ先】 生活サポートセンターおおだ（大田市社会福祉協議会内） 0854-82-0820

○生活相談・法律相談

	生活相談		法律相談	
	ふくしよろず相談	司法書士相談	パソコン相談	面談相談
対応者	社協職員	司法書士	弁護士	
日程	月曜日～金曜日	毎月第2火曜日 【要予約】	毎週金曜日 【要予約】 第3金曜日除く	毎月第3 金曜日（原則） 【要予約】
	9:00～17:00	10:00～12:00	10:00～15:40（相談時間40分）	
会場	本所	本所	本所・各支所	大田市民センター
内容	暮らしの困りごと 悩みごとに関する 総合的なサポート	相続問題、不動産に 関すること	法的問題、法的手続きなど	
予約 問合せ	ふくしよろず 相談窓口 (0854) 84-7577	大田市社会福祉協議会 本所 (0854) 82-0091 温泉津支所 (0855) 65-3950 仁摩支所 (0854) 88-4421		石見法律 相談センター (0855) 22-4514

第5期市民後見人養成講座終了

令和元年6月22日より始まった第5期の市民後見人養成講座は9回に渡る講座や出雲成年後見センターの事例検討会の見学等を終え令和2年2月8日17名の方が終了いたしました。

弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士等の成年後見の経験豊富な講師陣より、関係する法律や具体的な後見事務の事例を交えながら学ばれました。

今後、大田市市民後見人人材バンクへの登録を経て、適時市民後見人として家庭裁判所へ推薦をさせていただき、被後見人の支援をしていただくこととなります。

平成25年8月、県内第一号の市民後見人が大田市で誕生し、それ以降今年度までに21件の市民後見人の選任が家庭裁判所よりありました。市内には親族が高齢であったり遠方に住んでおられるため、第3者に後見を依頼される後見申立の事例が増加していることから、今後も市民後見人が益々必要となります。

今後も2年に一度市民後見人養成講座を実施いたしますので、ぜひその際は沢山の市民の皆様のお講をお待ちしております。



復興・暮らしを支える ボランティア活動

活動者の1日編

〓 とある日のブルーシート張り活動 〓

島根県西部地震からまもなく2年。被害は今なお残っており、復興に向けて支え合うボランティア活動が続いています。今回はそんなボランティア活動に参加している活動者の1日をご紹介します。



9:00 ボランティアセンターへ集合
みんなで挨拶をし、活動の流れ等を相談

9:15 資材庫へ移動
その日使う資材を軽トラックに積み込み、出発の準備をします



9:30 出発!!



10:00 活動先へ到着
相談者の方と挨拶し活動開始!!

~ 途中休憩を挟みつつ相談者の方とのコミュニケーションも大切に



12:00 お昼休憩



13:00 午後の活動開始!!
細かなケアも忘れずに



15:00 活動終了
相談者の方に活動報告
相談者の方からの「ありがとう」の一言が何よりうれしい!!



15:30 センターへ帰所
資材等を片付て、みんなで1日の振り返り

16:00 解散

屋根に上るだけがブルーシート張り活動ではありません。年齢や性別に関わらず、様々なひとが支えています。少しでも関心のある方は大田市ボランティアセンターまで!!(0854-82-0091)

応援グッズをつくる

全国各地で多発する災害で被災された方に「笑顔」を届ける応援グッズを一緒に作りませんか?



- 活動場所はひとそれぞれ
ご自宅で、ご近所とお茶会で、ボランティアセンターの活動日に…。それぞれのご都合に合わせて活動いただけます。
- ひと月に1回交流の場を
ひと月に一回、お茶を飲みながら交流や情報交換のできる場を作ります。
- つくったグッズはボランティアセンターへ
皆さんがつくったグッズはボランティアセンターでとりまとめ、被災地へ。
- つくるグッズの代表例
☆古着(着物)を使ったトートバッグ
- できるときに、できるひとが、できることを
トートバッグを作るにも着物をほどこいたり、アイロンをかけたりと様々な行程が必要です。縫い物や絵が苦手でも、「なにかしたい」というあなたの気持ちを歓迎します。

関心のある方は
お気軽に
お問合せください

お問い合わせ先 大田市ボランティアセンター 〒694-0064 大田市大田町大田イ128
TEL:0854-82-0091 FAX:0854-82-9960

大田市ボランティア・市民活動センター主催 令和元年度 ボランティア交流事業

第5回 縁カフェおおだ

縁カフェおおだは地域を良くする取り組みに関心がある人と人との出会いや交流を図り、大田市のボランティア・市民活動をさらに盛り上げていくためのプロジェクトで、今回で第5回となります。もうボランティアに取り組まれている方も興味はあるけど一歩が踏み出させていない方も、ボランティアに興味がある方はどなたでも大歓迎です！交流を楽しみながら新たな「いっぽ」を踏み出しませんか？

令和2年 3月14日(土) 13:30~15:30
大田市民会館 2階 第一会議室

- 内容 カフェレストラン Toraya マスターによるコーヒータイム～コーヒーの違いを楽しんで～フリートーク/情報交換
- 参加費 500円(当日お持ちください) **マイカップをお持ちください**
- 申込み 3月5日(木)までに 大田市社会福祉協議会(0854-82-0091)まで



シニアクラブ情報局

特典付 会員章発行!!

シニアクラブ連合会では、会員章の提示による**特典割引の制度**を多くの方にご利用いただいております。今後も協賛店舗を拡大予定。シニアクラブは、とっても**オ・ト・ク!**これを機にぜひシニアクラブ（各地域のクラブ）にご加入下さい。



多くの方が利用されています!



タクシー運賃が...



食事代が...



スポーツ用品が...



安くなる!!

現在の協賛店舗は事務局までおたずね下さい

ご加入は入会申し込み用紙にご記入のうえ、お住まいの地域のクラブ、または大田市シニアクラブ連合会事務局まで

各地域の有志団体様へ

シニアクラブ連合会に加入しませんか?

各地域で活躍されている60歳以上の方々を主とした団体（サークルや趣味の会など）を募集いたしております。

連合会に加入すると...

- ★上記会員章によるお得な割引
- ★様々な活動に対応した助成金完備
- ★加入年齢制限のない連合会限定の傷害保険を完備(別紙参照)
- ★シニアクラブ連合会のイベントに参加

※特に「芸能大会」「福祉展」は皆様意欲的で生きがいを感じご好評をいただいております。

今、大田市はシニア世代によって支えられています。

貴団体が大田の力となる!!

ご加入お待ちいたしております。

ご入会ご不明な点はシニアクラブ事務局まで。

大田市シニアクラブ連合会 事務局 電話 / 0854-84-0266



令和元年度

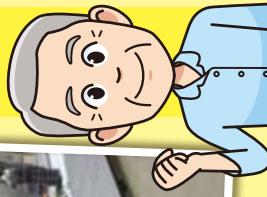
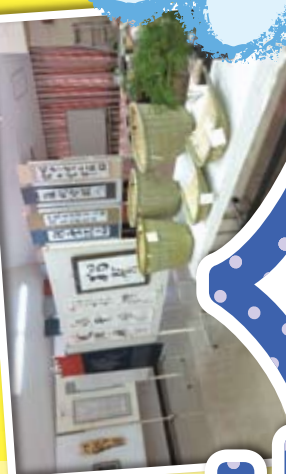
福祉展

作品展示会

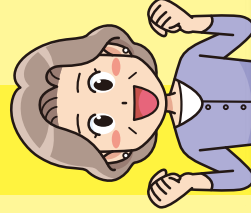
大田市に住む高齢者や福祉施設を利用されている方が
生きがいを求め、楽しみながら作った作品を展示します。

3/7(土) 8日

午前10時～午後4時(8日は午後3時まで)
大田市民センター4階



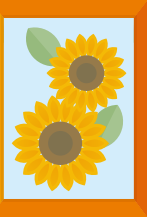
皆さん
お誘い合わせ
ご来場ください



展 示

シニアクラブ会員
福祉施設

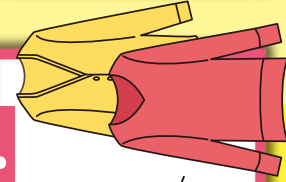
たてがみの郷、サンデイズ双葉園、
さわらび苑、ゆうイングさわらび、
しおさい、福寿園、ピラおおだ、
七色館、幸久の家、木いちご、
恵寿苑、眺峰園 (予定)



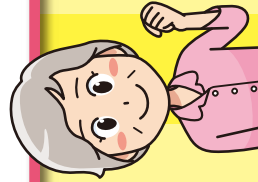
フリーマーケット

大田市
シニアクラブ連合会

※商品が集まらない時は、フリーマーケット
は中止させて頂きます!



問い合わせ先



即 売

ふくしネットワーク
「にじ」



大田市シニアクラブ連合会

大田市大田町大田イ128番地

TEL 0854-84-0266 FAX 0854-82-9960

